

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します



自転車乗用中の交通死亡事故の約6割は、頭部の致命傷が原因です。

交通事故の負傷の程度を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からヘルメット着用努力義務の対象が、全ての自転車利用者となりました。

市では、全ての自転車利用者が対象のヘルメットの購入費補助制度を設けています。

お気に入りのヘルメットを着用して、大切な命を守りましょう！

- 対象者** 市内在住の方（未成年者の申請は保護者から）
- 対象ヘルメット** SG、JCF等の安全基準マーク付きのヘルメット
- 購入方法** 下記の販売協力店で、販売協力店にある申請書兼補助券にボールペンで必要事項を記入し、補助を受ける方の身分証明書を提示の上、購入してください。
- 補助内容** 店頭価格から2,000円を差し引いた金額で購入できます。2,000円未満の場合はその購入額になります。
- 補助回数** 1人につき1個かつ1回となります。
 ※過去に本市のヘルメット購入費補助制度を利用されたことがある方は、対象となりません。ご不明の場合は、下記問合せ先で確認の上、ご購入ください。
- 問合せ先** 坂戸市役所 交通対策課 Tel.049-283-1331 内線318・319（土日祝除く8:30~17:15）

自転車乗車用ヘルメット販売協力店一覧

（50音順）

店名	住所	電話番号
市川輪店	戸口302-1	281-2118
(有)神能輪業	四日市場474-2	285-0346
サイクルショップトミタ坂戸店	柳町1-7	284-4692
サイクルベースあさひ坂戸店	八幡1-3-14	280-7688
じてんしゃ屋佳	泉町14-23-102	284-3760
武田商店北坂戸店	末広町3-8	283-5713
中村屋輪店	石井1787-1	281-7173
綿半ホームエイド坂戸店	にっさい花みず木4-16	284-1116